

医師資格証の現状と今後の 展望について

2020年1月18日

公益社団法人日本医師会 電子認証センター
矢野 一博

医療分野におけるICT化

- 昨今、医療分野においても**ICT（情報通信技術）化**が行われ、医療機関等の連携の推進、医療の効率化の推進等、患者・国民に対する保健医療の質の向上を目的としたさまざまな技術の適用が行われている。

医療分野のICT化に伴うリスク

- 医療分野でのICT化に伴い、医療現場においてさまざまな情報の電子化や、それらの情報のやりとりが進められていく中で、電子化された文書・データの**改ざん**や、電子化された文書・データへの**不正なアクセス**は、医療分野におけるICT化の根本を揺るがす事態に繋がり、結果としてそれらの事態は、患者本人へ多大な影響を及ぼすことに繋がりがねない。

電子化された世界における医療情報の真正性・本人性の確認

- 医療分野のICT化における上記のようなリスクを低減させるためには
 - 電子化された医療情報が誰により作成されたものなのか、
またはアクセスしようとしている相手が、その医療情報を閲覧するために適当な人物であるか（**本人性の確認**）
 - かつその医療情報に対して責任を持つとともに、改ざんされていない（**真正性**）
ことを担保する必要がある。

「電子署名」と「認証」の技術

- **電子署名**とは、任意のデータに対して、数学的手法により電子的な署名を施すこと。
現実世界（電子ではない世界）で言うところの署名（サイン）と同様の効果を持つ。
- **認証**とは、アクセス等を行おうとしている対象者が、「本人であり」、「なりすまし」ではないと証明すること。

医師資格証の発行

- 「**電子署名**」・「**認証**」を行うことで電子化された医療情報を安全にやり取りするだけでなく、現実世界でも本人性の担保をすることにより「なりすまし」等を防ぐために、日本医師会は日医認証局を設置し、医師を対象とした**医師資格証**の発行を行う。

医師資格証は、全国の**医師**を対象として発行しているHPKIカードであり、その発行は日本医師会の内部付属機関である「**日本医師会 電子認証センター**」が、厳密な審査の上で発行を行っている。

■ HPKI（保健医療福祉分野の公開鍵基盤）について

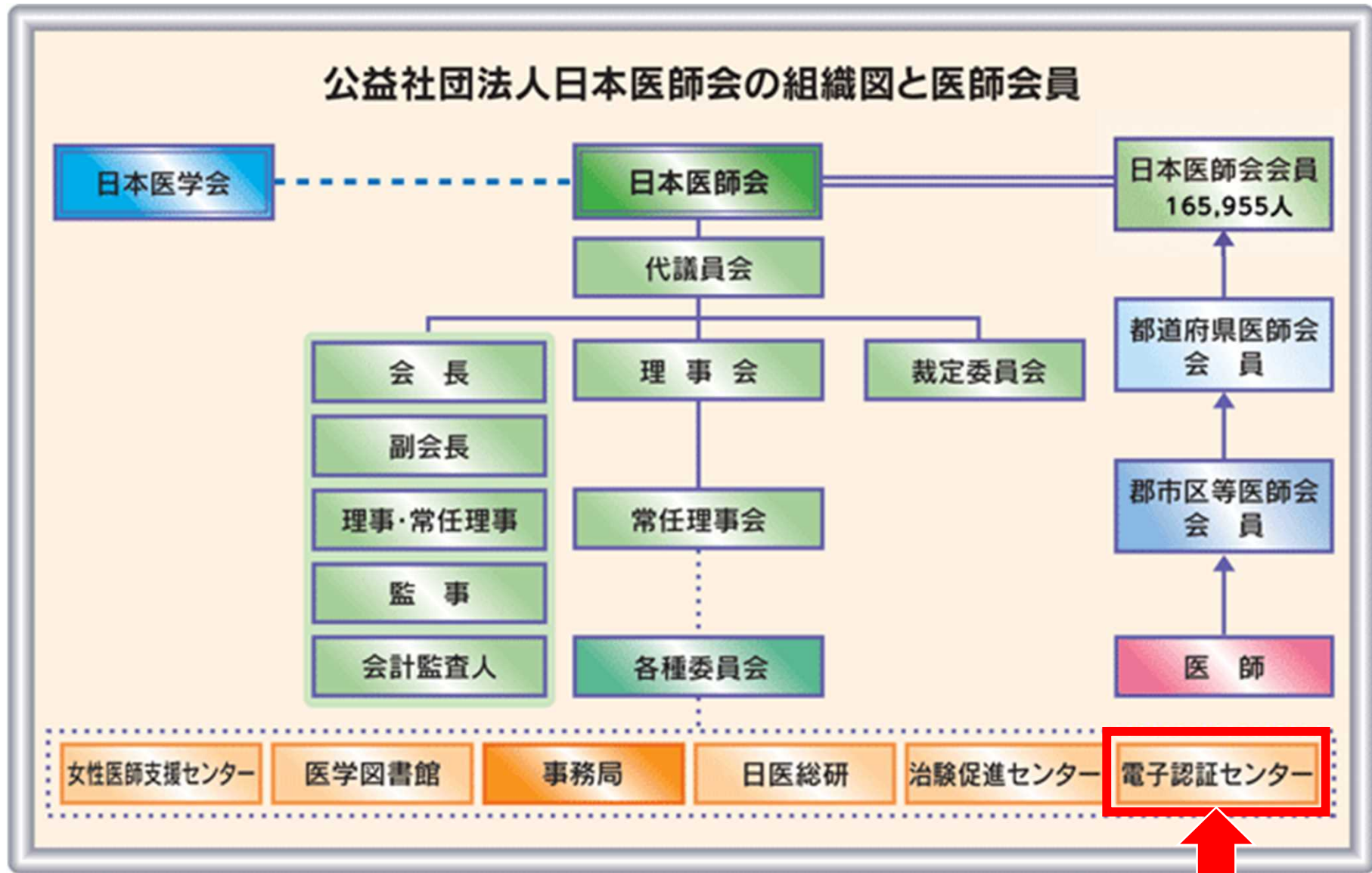
- HPKIは、電子証明書を発行するための基盤である公開鍵基盤（PKI）を、保健医療福祉分野に適応させたものであり、厚生労働省により基盤の設置要件等が定められている。

■ 医師資格証内の電子証明書について

- 医師資格証のICチップ内には、**電子証明書**が格納されており、この電子証明書を用いて「電子署名」や「認証」を行ったり、そのほかの専用アプリケーション等に利用することができる。
- ICチップ内の電子証明書は、日本医師会が独自規格で発行しているわけではなく、厚生労働省が定めた「**保健医療福祉分野PKI認証局証明書ポリシー（HPKI証明書ポリシー）**」に準拠した、日本医師会の認証局より発行をしている。

■ 医師資格証の審査・発行について

- 医師資格証は、発行にあたり**HPKI証明書ポリシー**に則った厳密な審査をすることが義務付けられており、住民票や身分証明書の確認、申請者の医師資格を、厚生労働省に問い合わせ、申請者の医師資格確認も行っている。



日本医師会の内部附属機関として設置 (2013年10月)

日本医師会電子認証センターでは、以下の事業を行います。

1. 医師資格を証明する電子証明書（ICカード）の発行事業

本センターの基幹となる事業として、医師資格を証明する電子証明書ならびに証となるICカードの発行及びICカードの活用。

- 電子証明書の発行に係る登録、審査業務
- 登録個人情報の管理、メンテナンス、安全管理
- 地域や病院における審査局の設置支援業務
- ポータル機能の提供
- その他、ICカード発行に係る必要な事項

2. 認証局を活用するセキュリティを確保した医療IT基盤の整備事業

地域でITを用いた連携基盤を構築する際に日医認証局の利用を促し、標準的な認証手段を提供することで安全・安心な基盤を整備するための事業。

- 医療ドキュメントのe-文書法対応のための、電子署名環境の整備
- 日本医師会医療認証基盤（シングルサインオン基盤）の導入促進による標準的なログイン基盤の整備
- 生涯教育ポイント管理システムの提供
- その他、セキュリティ確保のために必要な基盤の整備（セキュリティ対策支援など）に関わる事項

医師資格証について

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ① 名称 | 日本医師会が発行する医師を対象としたHPKI*カード |
| ② HPKIカード ロゴ | 3師会 + MEDISが発行するHPKI*準拠カードの共通ロゴ |
| ③ 保有者顔写真 | カード保有者の顔写真 |
| ④ 保有者の情報 | 姓名・生年月日・日医会員ID・医籍登録番号 |
| ⑤ カードIDと発行日付 | 有効期限は、カード発行日より 5年間 |
| ⑥ カード有効期限 | カードIDと発行日付 |
| ⑦ ICチップ | 電子証明書を格納するためのICチップ |

医師資格証には、偽造防止のための物理的な対策も施されている。

* 保健医療福祉分野の公開鍵基盤（Healthcare Public Key Infrastructure） 詳細は別スライド。

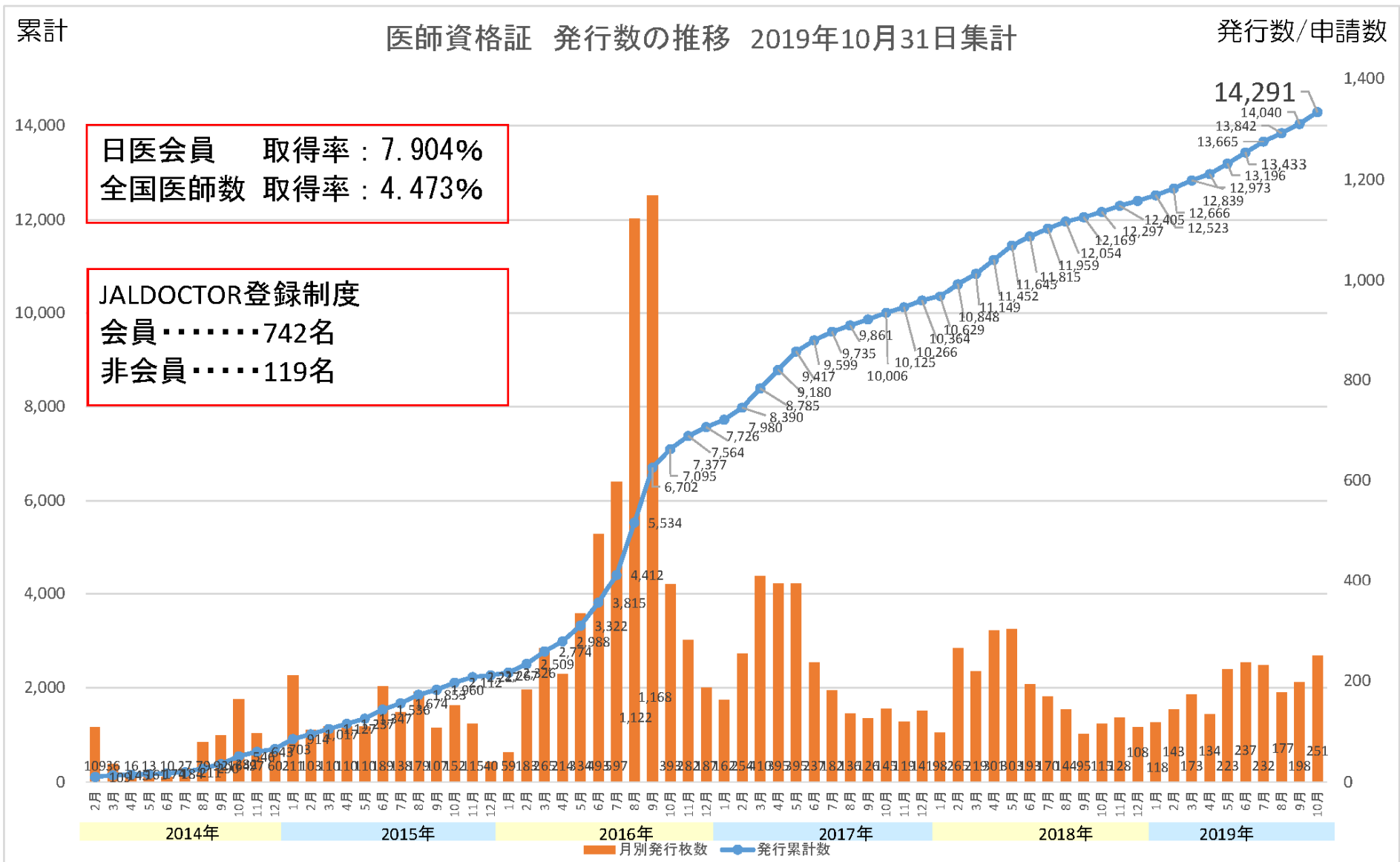
① Medical Doctor Qualification Certificate
② HPKI
③ 日医 太郎
④ 氏名
⑤ 有効期限
⑥ カードID
⑦ 注意事項

1. このカードは、利用規約に則ってご利用ください。
2. 暗証番号は、他人に知られないようご注意ください。
3. このカードは、他人に貸与または譲渡してはいけません。
4. このカードを紛失または破損した場合は、速やかに発行者に届出なくてはなりません。
5. このカードの記載事項に変更が生じた場合、また、有効期限が満了した場合、その取り扱いについて発行者の指示に従わなくてはなりません。
6. 資格を失った場合は直ちに届出し、カードの取り扱いについて発行者の指示に従わなくてはなりません。
7. このカードを拾得された場合、発行者にご連絡ください。

発行者：公益社団法人 日本医師会 電子認証センター
Issuer: Japan Medical Association Certificate Authority
〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-8 文京グリーンコート17階 TEL 03-3942-7050(代表)
2-28-8 Honkomagome, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0021, Japan TEL (+81) 3-3942-7050

医師資格証の現状

医師資格証発行推移 (2019年10月31日集計)



都道府県別集計 (2019年7月31日集計)

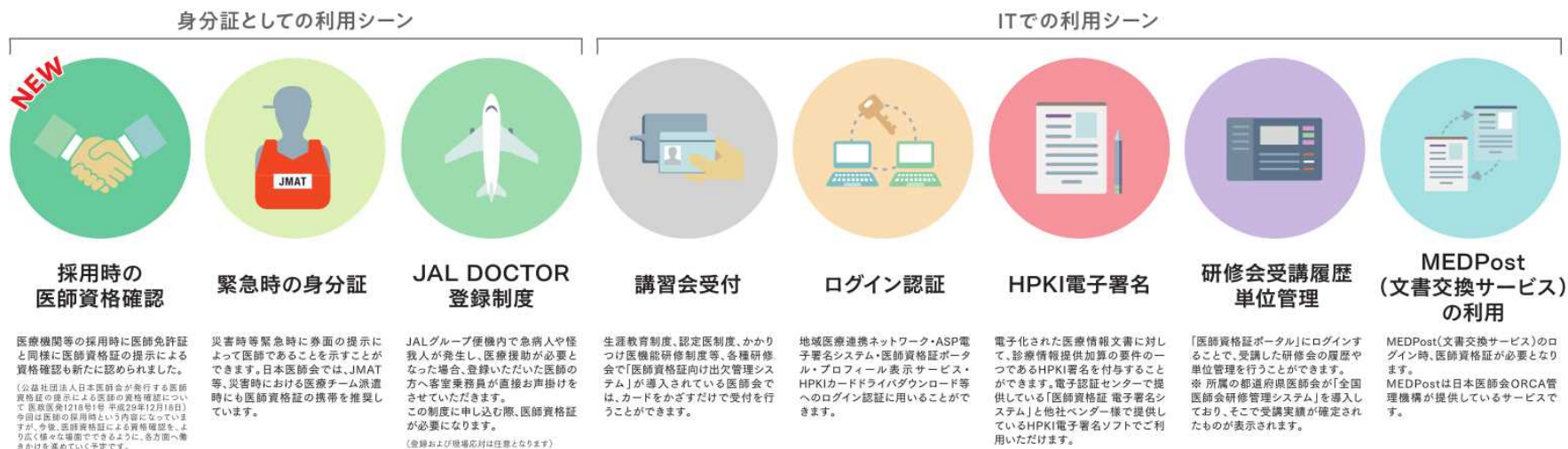
【都道府県別発行数】

R1.10.31 :

県番号	都道府県	発行数
1	北海道	262
2	青森県	104
3	岩手県	79
4	宮城県	170
5	秋田県	118
6	山形県	73
7	福島県	141
8	茨城県	1101
9	栃木県	97
10	群馬県	148
11	埼玉県	211
12	千葉県	295
13	東京都	1048
14	神奈川県	629
15	新潟県	117
16	富山県	115
17	石川県	52
18	福井県	31
19	山梨県	37
20	長野県	141
21	岐阜県	128
22	静岡県	247
23	愛知県	346
24	三重県	108

県番号	都道府県	発行数
25	滋賀県	74
26	京都府	108
27	大阪府	762
28	兵庫県	1384
29	奈良県	69
30	和歌山県	49
31	鳥取県	47
32	島根県	93
33	岡山県	163
34	広島県	383
35	山口県	172
36	徳島県	356
37	香川県	406
38	愛媛県	311
39	高知県	73
40	福岡県	2177
41	佐賀県	81
42	長崎県	125
43	熊本県	1034
44	大分県	132
45	宮崎県	171
46	鹿児島県	177
47	沖縄県	144
	海外	2
	合計	14,291

医師資格証ご利用シーン



医師資格証の利用シーンには、「**身分証**」としての利用と「**IT**」での利用がある。



- 医療機関等の採用時に医師免許証と同様に、「**医師資格証**」の提示による資格確認も新たに認められるようになりました。

※ 「公益社団法人日本医師会が発行する医師資格証の提示による医師の資格確認について
医政医発1218号1号 平成29年12月18日」

現在、保険医登録時の資格確認にも使用できるよう、厚生労働省に働きかけを行っております。



- 災害時等の緊急時に**券面の提示**によって医師であることを示すことができます。
日本医師会では、JMAT等、災害時における医療チーム派遣時にも医師資格証の携帯を推奨いたします。



- JALグループ便機内で急病人やけが人が発生し、医療援助が必要となった場合、登録いただいた医師の方へ客室乗務員が直接お声がけをさせていただきます。
この制度へのお申し込みは、医師資格証が必要となります。
(登録及び現場対応は任意となります)

(記者会見)



医師資格証に関する厚生労働省通知について

平成29年12月20日

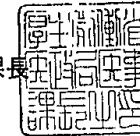
日本医師会



医政医発1218第1号
平成29年12月18日

各都道府県医務主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医事課長



公益社団法人日本医師会が発行する医師資格証の提示による
医師の資格確認について

医師の資格確認については、無資格者による医業を防止する観点から、「医師及び歯科医師の資格確認の徹底について（通知）」（平成24年9月24日付け医政医発0924第1号、医政医発0924第2号厚生労働省医政局医事課長、歯科保健課長通知）において、医師の採用時における免許証及び卒業証書の原本の確認等の徹底をお願いしてきたところです。

今般、公益社団法人日本医師会からの依頼に基づき、当団体が発行する医師資格証について、厚生労働省医政局医事課において医籍との照合を実施し、登録事項（氏名、生年月日、医籍登録年月日、医籍登録番号）を確認するとともに、今後新規に発行される医師資格証についても、同様の照合を実施することとしております。

また、医師資格証の発行に際しては医師免許証の原本確認も行っている点も踏まえ、今後は採用時における医師の資格確認に当たって、医師資格証による資格確認も可能としますので、当該取扱について関係者、関係団体等に周知をお願いいたします。

なお、医師法第30条の2の規定に基づき、厚生労働省ホームページ上に医師等の資格確認を行うための「医師等資格確認検索システム」（<http://licenseif.mhlw.go.jp>）を設けていることから当該システムを活用するとともに、必要に応じて医師免許証の原本提示も求め、引き続き適正な資格確認を行うよう、併せて周知をお願いいたします。

厚労省通知の内容について

1. これまで、医師の採用時の資格確認には『医師免許証原本』を確認することとされてきました。（医師及び歯科医師の資格確認の徹底について（医政医発0924第1号、平成24年9月24日））
 2. 一方、医師資格証はカード型で携帯性に優れ、顔写真付きで本人である確認も容易に行えるという機能性を持った身分証ですが、採用時に提示することで、前出の通知に則った医師免許証の代用とすることはできませんでした。
 3. 今回、別紙通知が発出されたことで、採用時に医師資格証を提示することで『医師免許証と同様に医師資格を確認してもよい』ことになりました。
- ※ 今回は医師の採用時という内容になっていますが、今後、医師資格証による資格確認を、より広くさまざまな場面でできるように、各方面へ働きかけを進めて行く予定です。

JAL DOCTOR 登録制度

The screenshot shows a web browser window displaying the JAL website. The address bar shows the URL <http://www.jal.co.jp/jmb/doctor/>. The page header includes the JAL logo and the text "JAPAN AIRLINES". Below the header is a navigation menu with options like "国内線", "国際線", "国内ツアー", "海外ツアー", "JALマイレージバンク", and "JALカード". The "JALマイレージバンク" menu item is expanded, showing "JAL DOCTOR登録制度". The main content area features a blue background with a silhouette of a doctor and a JAL airplane. The text reads: "JAL DOCTOR登録制度" and "機内で急病人の方への医療援助が必要となった場合、事前に「JAL DOCTOR 登録制度」へ登録いただいた医師の方に援助をお願いさせていただきます。". The Japan Medical Association logo is also visible in the top right corner of the content area. Below the main content, there is a section titled "JAL DOCTOR登録制度とは？" with a detailed explanation of the program. The text states that the program is for emergency medical assistance on JAL aircraft and that it is the first of its kind for domestic airlines. It also mentions that registration information is used for booking and that emergency medical assistance can be provided if needed. A small note at the bottom states: "※ 飲酒や体調不具合など、対応が困難な場合は、その旨を客室乗務員へお伝えください。ご登録いただくことも可能です。". The browser's zoom level is set to 100%.

日本医師会
Japan Medical Association

JAL DOCTOR登録制度

機内で急病人の方への医療援助が必要となった場合、
事前に「JAL DOCTOR 登録制度」へ登録いただいた医師の方に
援助をお願いさせていただきます。

JAL DOCTOR登録制度とは？

JALグループ便機内で急病人や怪我人が発生し、医療援助が必要となった場合、登録いただいた医師の方へ客室乗務員が直接お声掛けをさせていただく、国内航空会社では初めての取り組みとなります。
ご登録時に医師情報が登録されますので、JALグループ便ご予約の際にお得意様番号を登録いただくことで、緊急医療が必要な事態が発生した場合、客室乗務員が医師の方に速やかに援助をお願いさせていただくことが可能となります。

※ 飲酒や体調不具合など、対応が困難な場合は、その旨を客室乗務員へお伝えください。ご登録いただくことも可能です。

2016年2月3日より登録を開始し、2月15日より運用を開始。



- 生涯教育制度、認定医制度、かかりつけ医機能研修制度等、各種研修会で「医師資格証 出欠管理システム」が導入されている医師会では、ICカードリーダーにカードをかざすだけで受付を行うことができます。

その他、上記の研修会以外でも「医師資格証 出欠管理システム」をご利用いただいている医師会もあります。



- 各地域医療連携ネットワークでのログイン時やその他のサービス、日本医師会が医師資格証保有者向けに提供をしているASP電子署名システム・医師資格証ポータル等の個別のサービスへのログイン時に医師資格証を従来のID・パスワードに代わりのログイン認証として使用することができます。



- 電子化された医療情報に対して、HPKIに準拠した電子証明書を用いて電子署名を付与することができます。
HPKI電子署名では、通常の電子署名とは異なり、hcRoleの記載がある電子署名を付与することが可能です。
- hcRoleには、保健医療福祉分野の26種類の国家資格のうち、HPKIカードの発行者が対象としている資格の記載があります。
日本医師会が発行する医師資格証では、このHPKI電子署名により「医師」により電子署名が付与されたことを証明することができます。
- HPKI電子署名を付与する方法は、ベンダーが提供する専用ソフトウェアを利用する方法や、同様の機能を持つASPサービスを利用する方法があります。

講習会参加受付

講習会場

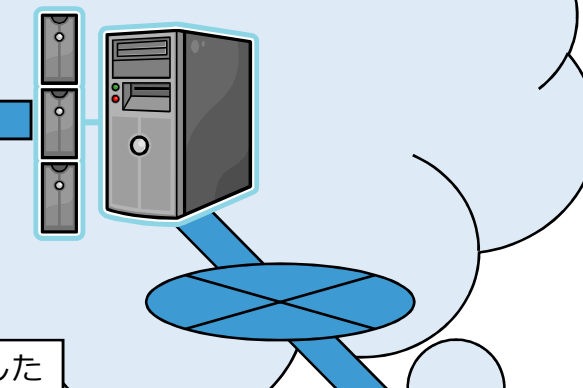
出欠管理と単位同期プログラムを
インストールしたPC



出席者リストのチェック
または
医師資格証の読み取り

単位管理システム上に入力した
情報を会場に持つて行くコン
ピューターとネットワークを
使って同期しておく。

単位管理システム



単位管理入力画面

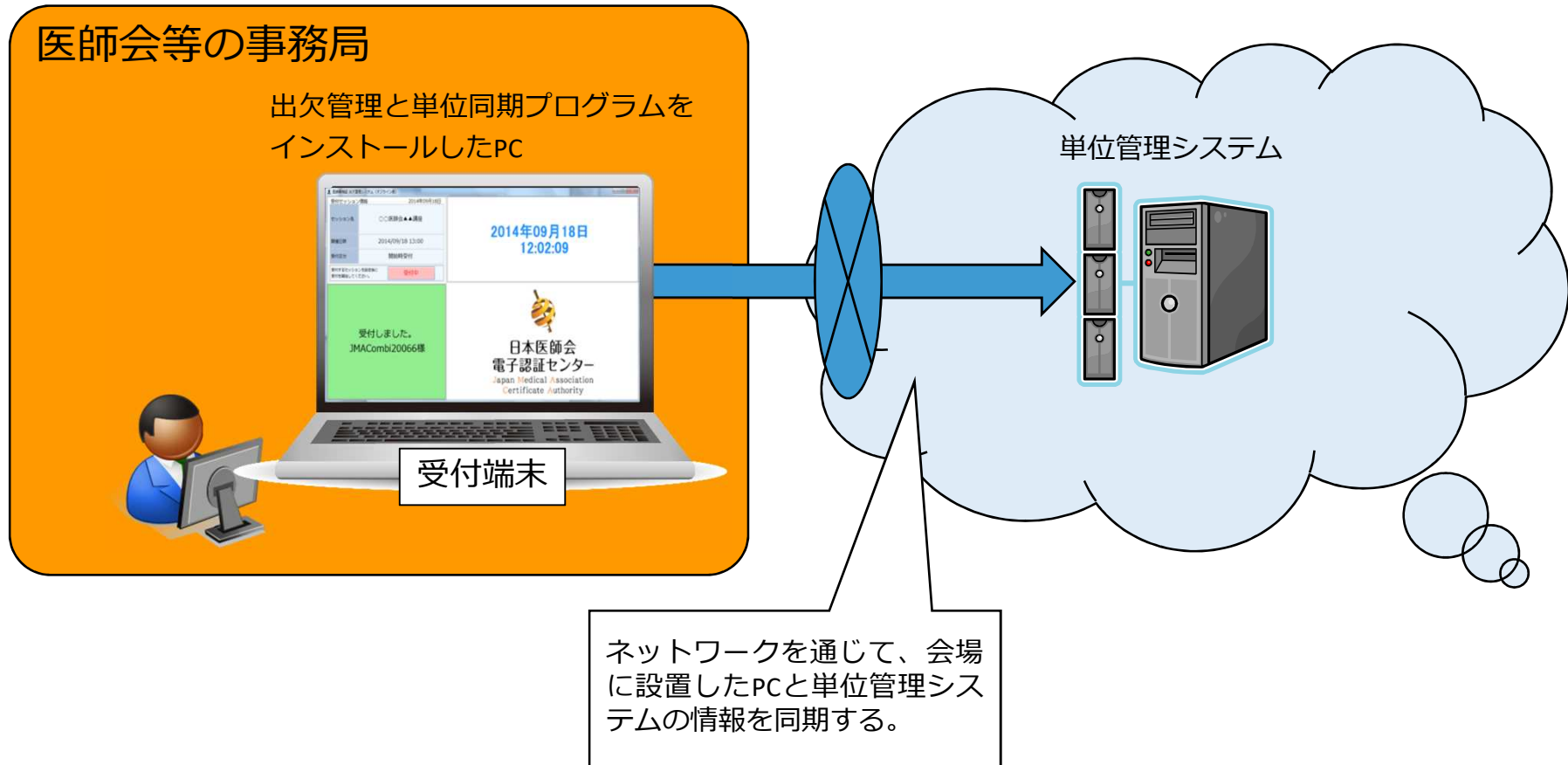


単位等管理

医師会等の事務局

- 出欠管理アプリケーションと単位同期プログラムをインストールしたPCを準備。
- 単位管理システムで入力した情報を会場に持ち込むPCに同期しておく。
- 医師資格証を使う場合は、ICカードリーダーにかざしてもらう。
- 使わない場合は、これまで通り紙の出席者リスト等でアナログ的にチェック。その場合、PCも不要。
- なお、受付端末上でチェックするだけでも出欠管理が可能にする予定。

出欠情報の登録



- 講習会終了後、インターネットのある環境で、会場のPCと単位管理システムとの間で出欠情報の同期を実施する。

ログイン認証：岡山県晴れやかネット

晴れやかネット

メールアドレスまたはニックネーム

パスワード

ログイン HPKIログイン

パスワードを忘れた方はこちら

ここをクリックすると、暗証番号入力画面が出てきます。

PIN入力

PINを入力してください。(P)

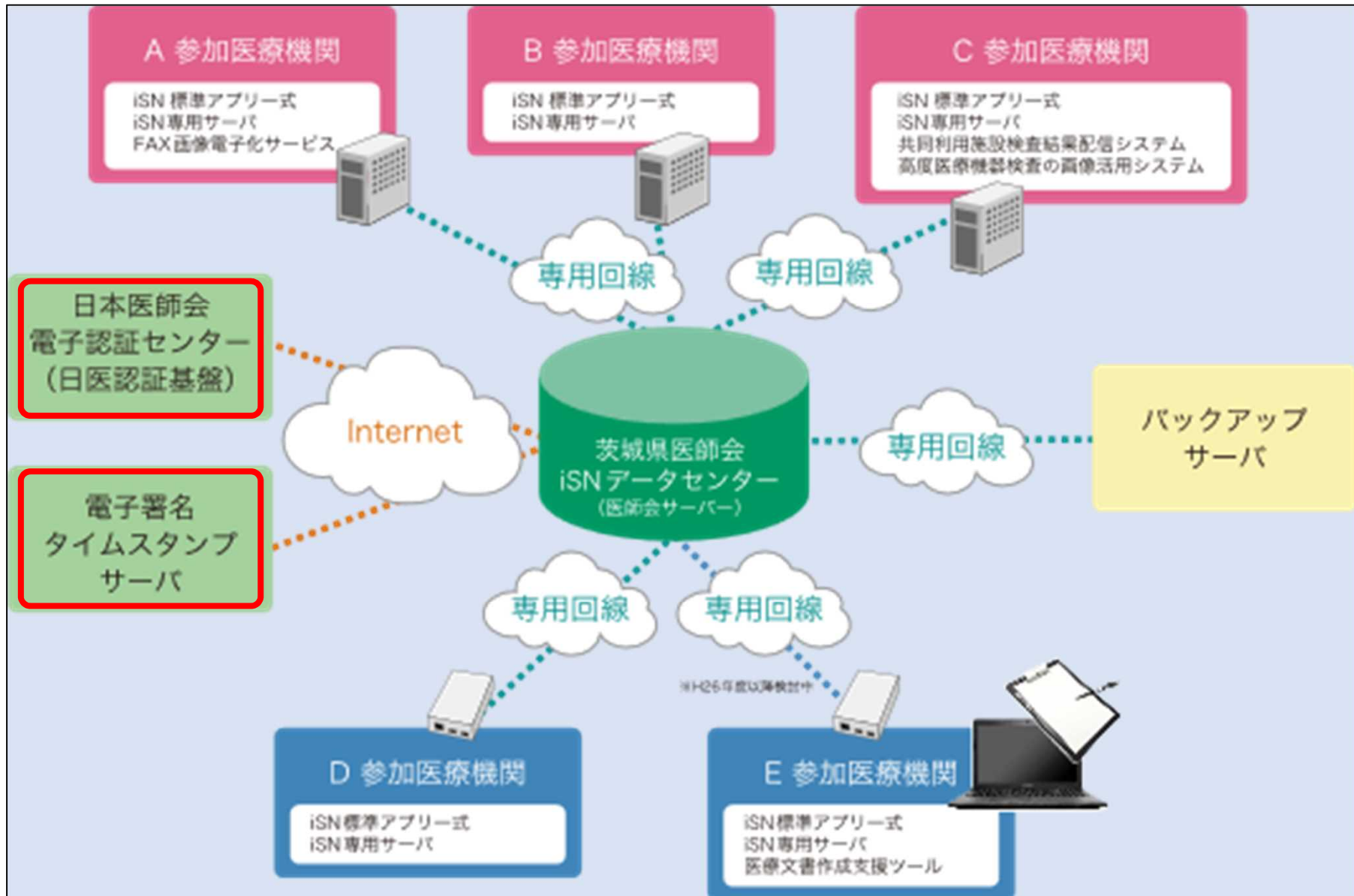
OK(O) キャンセル(O)

晴れやかネット

医療ネットワーク岡山協議会

利用規約・プライバシーポリシー・よくある質問・お問い合わせ・入カマニュアル

ログイン認証：茨城県医師会いばらき安心ネット



電子紹介状への電子署名で利用

すべては患者さんの安心・安全のために。 島根県内の中核病院をはじめとして、各地の病院や診療所、調剤薬局などの医療機関がつながります。



研修会受講履歴
単位管理

- 「**全国医師会研修管理システム**」を導入している都道府県医師会等で開催されている研修会等に参加した場合は、受講した研修会の履歴や単位管理を行うことができます。

受講履歴や単位情報を閲覧するためには、日本医師会が医師資格証保有者向けに提供する「**医師資格証ポータル**」へログイン後、該当のタブを選択・表示することにより、受講履歴等を確認することができます。

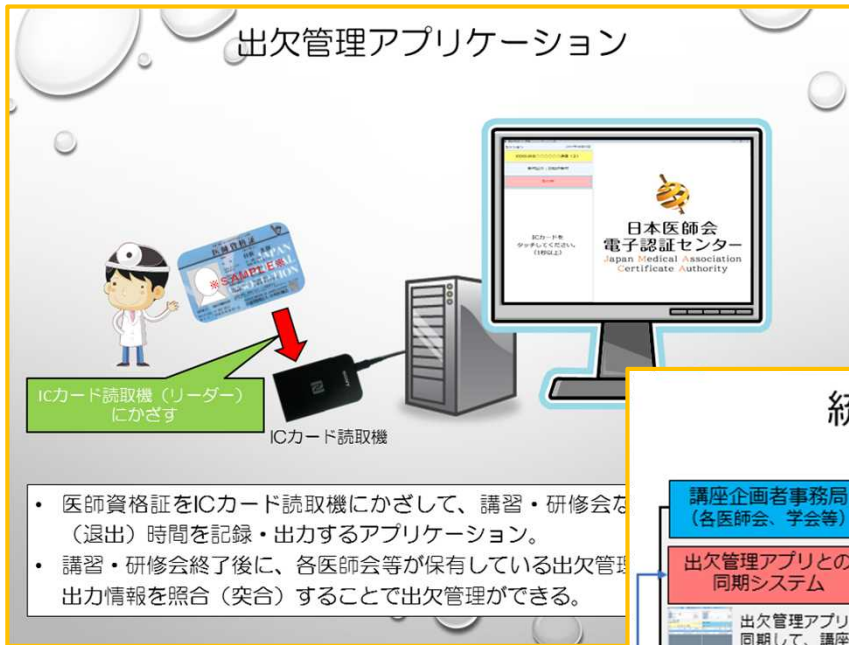
- 研修会等の開催時には、「**出欠管理システム**」と連携して医師資格証を利用した出欠確認を行うことができます。



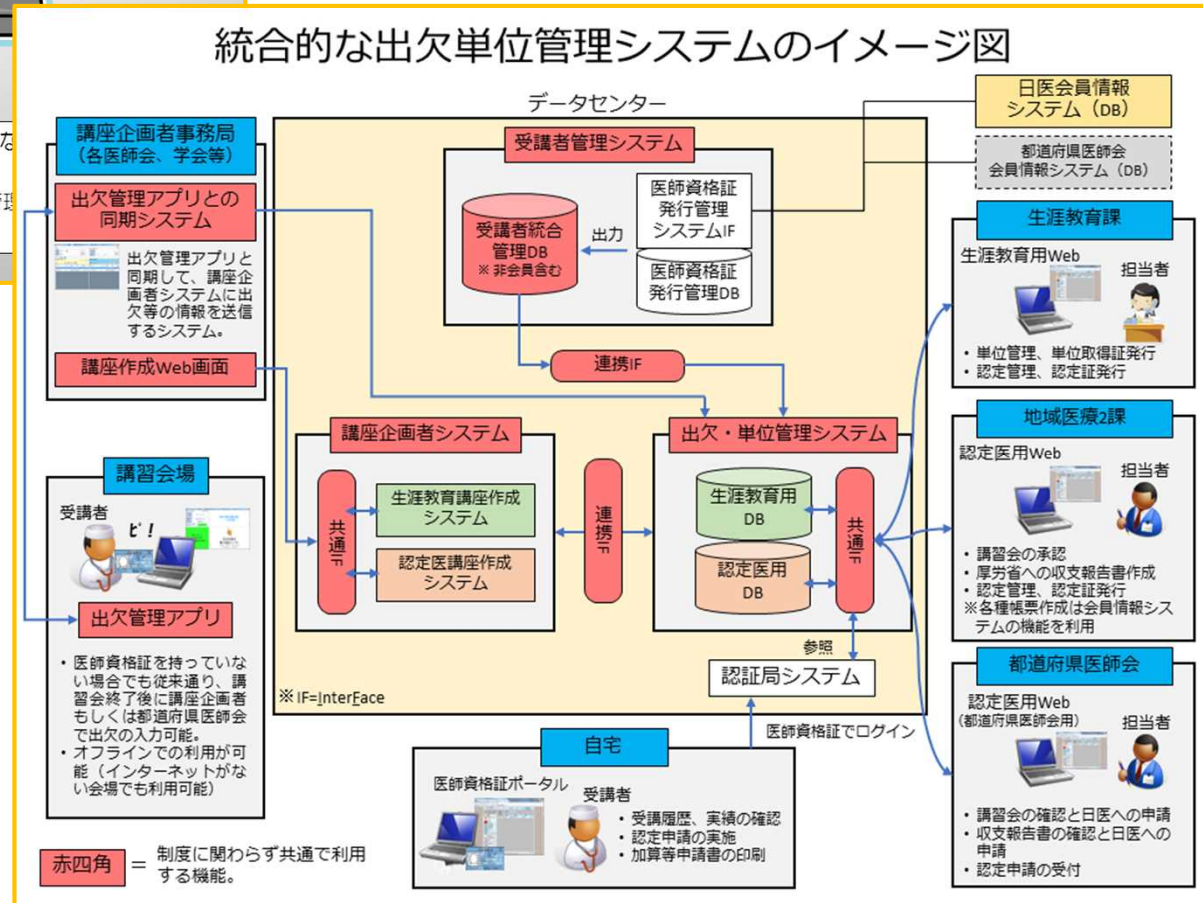
MEDPost
(文書交換サービス)
の利用

- 日本医師会ORCA管理機構が提供する「**MEDPost**」(ASP型の文書交換サービス)を利用することにより、さらに安全に電子化された医療情報のやりとりが可能となります。
- 医師資格証 (HPKIカード) にも対応している。
- 日本医師会ORCA管理機構「文書交換サービス MEDPost」ページ
<https://www.orcamo.co.jp/products/medpost.html>

講習会受講履歴単位管理システム



統合的な出欠単位管理システムのイメージ図



The screenshot displays the main interface of the training management system. At the top, the browser address bar shows the URL: <https://www.planning.med.or.jp/LifeEduMng/Common/setUserInfo.html>. The page header includes the text '日本医師会 全国医師会研修管理システム' and user information: '氏名: 電子認証センター テスト' and '前回ログイン: 2016/12/08(木) 12:15'. There are buttons for 'ユーザ情報' and 'ログアウト'.

The main content area is organized into four horizontal sections, each with a title and three buttons:

- 生涯教育制度** (Lifetime Education System):
 - 講習会管理入力 (Seminar Management Input)
 - 日医 生涯教育課用WEB (JMA Lifetime Education Course WEB)
 - 生涯教育用マスタメンテ (Lifetime Education Master Maintenance)
- 認定産業医制度** (Certified Industrial Doctor System):
 - 研修会管理入力 (Seminar Management Input)
 - 日医 地域医療第2課用WEB (JMA Regional Medical Care 2nd Course WEB)
 - 認定産業医用マスタメンテ (Certified Industrial Doctor Master Maintenance)
- 認定健康スポーツ医制度** (Certified Health Sports Doctor System):
 - 研修会(講習会)入力 (Seminar (Seminar) Input)
 - 日医 地域医療第2課用WEB (JMA Regional Medical Care 2nd Course WEB)
 - 認定健康スポーツ医用マスタメンテ (Certified Health Sports Doctor Master Maintenance)
- かかりつけ医機能研修制度** (Home Doctor Function Training System):
 - 研修会管理入力 (Seminar Management Input)
 - 日医 介護保険課用WEB (JMA Nursing Insurance Course WEB)
 - かかりつけ医機能研修制度用マスタメンテ (Home Doctor Function Training System Master Maintenance)

The bottom right corner of the browser window shows a zoom level of 100%.

受講実績の入力（確認）

受講実績入力



開催日時	講習会名	主催者	カリキュラム コード（単位）
2015/11/25(水) 10:00~15:00	第144回 日本医学会シンポジウム	〇〇市医師会	4 (0.5単位) 7 (0.5単位) 8 (0.5単位) 19 (0.5単位) 30 (0.5単位) 36 (0.5単位) 43 (0.5単位) 62 (0.5単位) 合計：4.0単位

新規

変更

削除

CSV入力

受講時間
一括入力

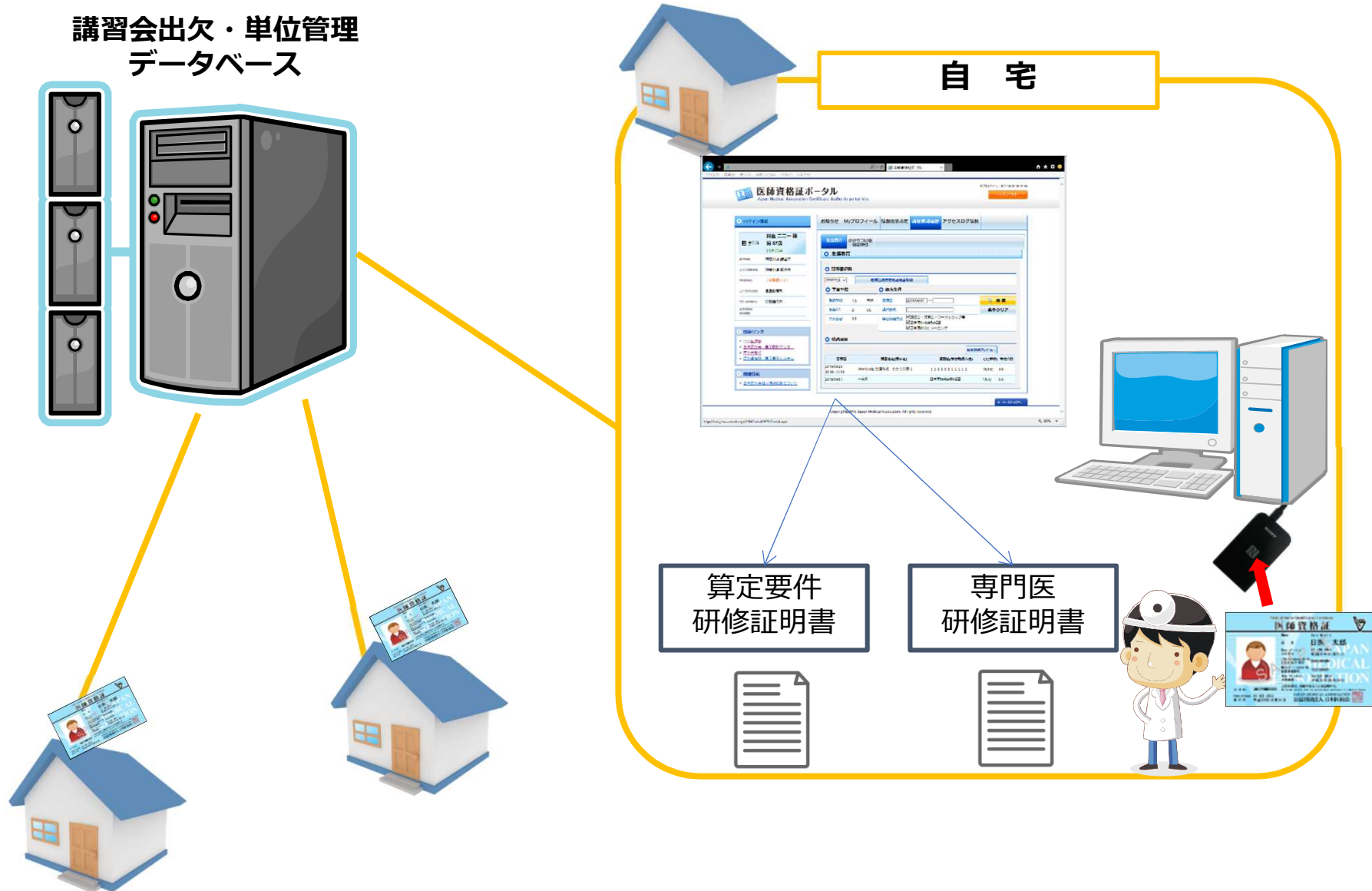
受講時間
変更

<< < ページ：1/1 > >>

<input type="checkbox"/>	医籍登録番号	氏名（漢字）	氏名（カナ）	所属	都道府県 医師会	郡市区 医師会	受講時間
<input type="checkbox"/>	9999999999	医師 太郎	イシ タロウ		神奈川県	鎌倉市	09:54~15:03
<input type="checkbox"/>	0000000001	医師 一郎	イシ イチロウ		神奈川県	鎌倉市	09:59~15:11
<input type="checkbox"/>	0000000002	医師 二郎	イシ シロウ		神奈川県	鎌倉市	10:00~15:00
<input type="checkbox"/>	0000000003	医師 三郎	イシ サブロウ	〇〇病院	神奈川県	鎌倉市	
<input type="checkbox"/>	0000000004	医師 四郎	イシ シロウ	△△病院	神奈川県	鎌倉市	10:00~14:00
<input type="checkbox"/>	0000000005	医師 五郎	イシ ゴロウ	△△病院	神奈川県	鎌倉市	
<input type="checkbox"/>	0000000006	医師 六郎	イシ ロクロウ	××病院	神奈川県	鎌倉市	10:00~15:00
<input type="checkbox"/>	0000000007	医師 七郎	イシ シチロウ	〇〇病院	神奈川県	鎌倉市	10:00~15:00
<input type="checkbox"/>	0000000008	医師 八郎	イシ ハチロウ	〇〇病院	神奈川県	鎌倉市	
<input type="checkbox"/>	0000000009	医師 九郎	イシ クロウ	××病院	神奈川県	鎌倉市	10:00~14:00

10件中 1-10件

閉じる



The screenshot shows a web browser window displaying the Japan Medical Association Certificate Authority portal. The browser's address bar shows the URL "医師資格証ポータル". The page header includes the site logo and name, "医師資格証ポータル Japan Medical Association Certificate Authority portal site", and a "ログアウト" (Logout) button. The user's previous login time is shown as "前回ログイン: 2017/07/10 11:50:59".

The main content area is divided into several sections:

- ログイン情報** (Login Information): A sidebar menu with a sub-menu "講座受講履歴" (Lecture Attendance History) highlighted with a red box.
- お知らせ** (Notice): A section with the text "現在提示期間中のお知らせはありません。" (There are no notices currently displayed during the display period.) and a link "バックナンバー" (Back Number).
- プロフィール** (Profile): A section displaying user information for "日医 ニニー様" (Dr. Nini).

氏名	日医 ニニー様
性別	男 57歳
所属	日医会員
居住地域	神奈川県 鎌倉市
主たる活動地域	神奈川県 藤沢市
所属医師会	(未登録です)
主たる所属施設	長島診療所
主たる診療科目	呼吸器内科
電子証明書有効期間	
- 関連リンク** (Related Links): A list of links including "日本医師会", "日本医師会 電子認証センター", "厚生労働省", and "医師資格証 電子署名システム".
- 関連情報** (Related Information): A link to "日本医師会個人情報保護について" (About Japan Medical Association Personal Information Protection).

At the bottom of the page, there is a "ページトップへ" (Back to Top) button and a copyright notice: "Copyright©2015 Japan Medical Association. All rights reserved." The browser's zoom level is set to 100%.

医師資格証ポータル
Japan Medical Association Certificate Authority portal site

前回ログイン: 2017/07/10 11:50:59

ログアウト

お知らせ Myプロフィール 情報開示設定 **講座受講履歴**

生涯教育

生涯教育

証明書印刷

2017年度 受講証明書出力 専門医共通受講証明書出力

学習単位 検索条件

取得単位 1.0 単位 受講日 [2016/04/01] ~ [] 検索

取得CC 1 CC 講習会名 [] 条件クリア

学習合計 2.0 単位取得方法 講習会・講演会・ワークショップ等

受講履歴

履歴印刷プレビュー

受講日	講習会名(講座名)	演題名(単位取得方法)	CC(単位)	単位合計
2017/05/20 11:00~12:00	かかりつけ医テスト 専門医あり	テスト演題2	8(1.0)	1.0
2017/05/20 10:00~11:00	かかりつけ医テスト 専門医あり	テスト演題1		0.0

↑ ページトップへ

Copyright©2015 Japan Medical Association. All rights reserved.

100%

ただし、講習会管理システムで受講実績の入力および確定された履歴のみ表示



医師資格証ポータル
Japan Medical Association Certificate Authority portal site

前回ログイン: 2017/07/10 11:50:59

[ログアウト](#)

ログイン情報

日医 ニニ一様

券面画 男 57歳

日医会員

居住地域 神奈川県 鎌倉市

主たる活動地域 神奈川県 藤沢市

所属医師会 (未登録です)

主たる所属施設 長島診療所

主たる診療科目 呼吸器内科

電子証明書 有効期間

お知らせ Myプロフィール 情報開示設定 **講座受講履歴**

生涯教育

生涯教育

証明書印刷

2017年度 [受講証明書出力](#) [専門医共通受講証明書出力](#)

学習単位

取得単位 1.0 単位

取得CC 1 CC

学習合計 2.0

検索条件

受講日 [2016/04/01] ~ []

講習会名 []

単位取得方法 講習会・講演会・ワークショップ等

[検索](#) [条件クリア](#)

受講履歴

[履歴印刷プレビュー](#)

受講日	講習会名(講座名)	演題名(単位取得方法)	CC(単位)	単位合計
2017/05/20 11:00~12:00	かかりつけ医テスト 専門医あり	テスト演題2	8(1.0)	1.0
2017/05/20 10:00~11:00	かかりつけ医テスト 専門医あり	テスト演題1		0.0

関連リンク

- > [日本医師会](#)
- > [日本医師会 電子認証センター](#)
- > [厚生労働省](#)
- > [医師資格証 電子署名システム](#)

関連情報

- > [日本医師会個人情報保護について](#)

[↑ ページトップへ](#)

Copyright©2015 Japan Medical Association. All rights reserved.

100%

受講証明書


受講証明書201707121405.pdf - Adobe Acrobat Pro DC
 ファイル 編集 表示(V) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

ホーム ツール 受講証明書20170... x 矢野一博さん

日医 二二一 殿

2017/07/12

公益社団法人 日本医師会 会長 横倉 義武



受講証明書

下記内容を受講したことを証明いたします。

開催年月日時	曜日	開催場所	主催者及び会の名称	演題	講師	取得単位	取得カリキュラムコード
2017/05/20 11:00 - 12:00	土	日医会館	東京都医師会 かかりつけ医テスト 専門医あり	テスト演題2	鎌倉大船病院 鎌倉 次郎	1	8.
取得単位合計/取得カリキュラム合計						1	1


1 / 1

地域包括加算の届出に利用可能。
 ただし、講習会管理システムで受講実績の入力および確定された講座のみ印刷

専門医共通受講証明書

2017/07/12
 日医 二二一 殿
 公益社団法人 日本医師会 会長 横倉 義武

2017/07/12



専門医共通受講証明書

下記内容を受講したことを証明いたします。

開催年月日時	曜日	開催場所	主催者及び会の名称	演題	講師	取得単位	取得カリキュラムコード
2017/05/20 11:00 - 12:00	土	日医会館	東京都医師会 かかりつけ医テスト 専門医あり	テスト演題2	鎌倉大船病院 鎌倉 次郎	1	8.
取得単位合計／取得カリキュラム合計						1	1

1 / 1

ただし、講習会管理システムで受講実績の入力および確定された講座のみ印刷

今後に向けて

【Ⅱ-2（患者の視点等／ICTの活用）-①】

診療情報提供書等の電子的な送受に関する評価

骨子【Ⅱ-2(1)】

第1 基本的な考え方

現在、署名又は記名・押印が求められている診療情報提供書、訪問看護指示書及び服薬情報等提供文書等について、電子的に署名を行い、安全性を確保した上で電子的に送受した場合にも算定可能とする。

診療情報提供書への検査結果・画像情報等の添付について、電子的に送受・共有する場合についても評価する。

第2 具体的な内容

1. 医科診療報酬点数表に記載する診療等に要する文書、訪問看護管理療養費の算定に係る文書及び服薬情報等提供料の算定に係る文書の電子化

[算定要件]

(1) 電子的方法によって、個々の患者の診療に関する情報等を他の保険医療機関等に提供する場合は、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（平成25年10月）を遵守し、安全な通信環境を確保する。

(2) 署名又は記名・押印を要する文書については、電子的な署名を含む。その場合、厚生労働省の定める準拠性監査基準を満たす保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI：Healthcare Public Key Infrastructure）による電子署名を施すこと。

2. 診療情報提供料（Ⅰ） 検査・画像情報提供加算の新設

(新) 検査・画像情報提供加算

イ 退院する患者について、当該患者の退院日の属する月又はその翌月に、必要な情報を提供した場合 200点

ロ 入院中の患者以外の患者について、必要な情報を提供した場合 30点

[算定要件]

保険医療機関が、患者の紹介を行う際に、過去の主要な診療記録を、他の保険医療機関に電子的方法で閲覧可能なように提供した場合に加算する。ただし、イについては、注7に規定する加算を算定する場合は算定しない。

3. 電子的診療情報評価料の新設

(新) 電子的診療情報評価料 30点

[算定要件]

保険医療機関が、別の保険医療機関から診療情報提供書の提供を受けた患者について、過去の主要な診療記録を電子的方法により閲覧でき、当該診療記録を診療に活用した場合に算定する。

[2及び3に係る施設基準]

(1) 他の保険医療機関等と連携し、患者の医療情報に関する電子的な送受信が可能なネットワークを構築していること。

(2) 別の保険医療機関と標準的な方法により安全に情報の共有を行う体制が具備されていること。

平成28年2月10日 第328回中医協総会資料から抜粋

- 診療報酬上、電子紹介状の算定ができることが明確化。その際の要件として、HPKI電子署名（+タイムスタンプ）を施すこととされた。医師資格証を用いれば、HPKI電子署名が可能となる。
- 加えて、画像等を提供すること、また、その画像等を用いて診療に活用した場合の加算が新設された。

施設基準等

- 診療情報提供書を電子的に提供する場合は、**HPKIによる電子署名**を施すこと。
- 患者の医療情報に関する**電子的な送受信**又は**閲覧が可能なネットワーク**を構築すること。
- 厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（平成25年10月）を遵守し、**安全な通信環境**を確保すること。
- 保険医療機関において、個人単位の情報の閲覧権限の管理など、個人情報の保護を確実に実施すること。
- 厚生労働省標準規格に基づく標準化されたストレージ機能を有する情報蓄積環境を確保すること。
- 情報の電子的な送受に関する記録を残していること。（ネットワーク運営事務管理している場合は、随時取り寄せることができること。）
 - 情報提供側：提供した情報の範囲及び日時を記録。
 - 情報受領側：閲覧情報及び閲覧者名を含むアクセスログを1年間記録。

Ⅱ－２ 医薬品、医療機器、検査等におけるイノベーションやICT等の将来の医療を担う新たな技術を含む先進的な医療技術の適切な評価と着実な導入

Ⅲ－３ ICT等の将来の医療を担う新たな技術の着実な導入

- (9) 情報通信機器を活用した診療(オンラインシステム等の通信技術を用いた診察や医学管理)について、有効性や安全性等への配慮や対面診療の原則といった一定の要件を満たすことを前提に、診療報酬上の評価を新設する。
- (11) 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料について、治療機器の装着状況等を遠隔でモニタリングする等により指導管理を行った場合の評価を新設する。
- (12) 在宅酸素療法指導管理料について、頻回の外来受診が困難な患者に対する情報通信機器を併用した指導管理を評価する。
- (13) ガイドライン等に基づき行われる、ICTを用いた死亡診断について、診療報酬上の取扱いを明確化する。

平成30年1月12日 第383回中医協総会資料から抜粋

診療報酬上も様々なICT活用が評価対象となってきた



第1 基本的な考え方

情報通信機器を活用した診療(リアルタイムでのコミュニケーションが可能なオンラインシステム等の通信技術を用いた診察や医学管理)について、対面診療の原則の上で、有効性や安全性等への配慮を含む一定の要件を満たすことを前提に、診療報酬上の評価を新設する。

第2 具体的な内容

1. 対面診療の原則の上で、有効性や安全性等への配慮を含む一定の要件を満たすことを前提に、オンライン診療料を新設する。
(新)オンライン診療料 70点(1月につき)
2. 対面診療の原則の上で、有効性や安全性等への配慮を含む一定の要件を満たすことを前提に、オンライン医学管理料等を新設する。
(新)オンライン医学管理料 100点(1月につき)
(新)在宅時医学総合管理料 オンライン在宅管理料 100点(1月につき)
(新)精神科在宅患者支援管理料 精神科オンライン在宅管理料 100点(1月につき)

医療分野におけるICT化

- 昨今、医療分野においても**ICT（情報通信技術）化**が行われ、医療機関等の連携の推進、医療の効率化の推進等、患者・国民に対する保健医療の質の向上を目的としたさまざまな技術の適用が行われている。

医療分野のICT化に伴うリスク

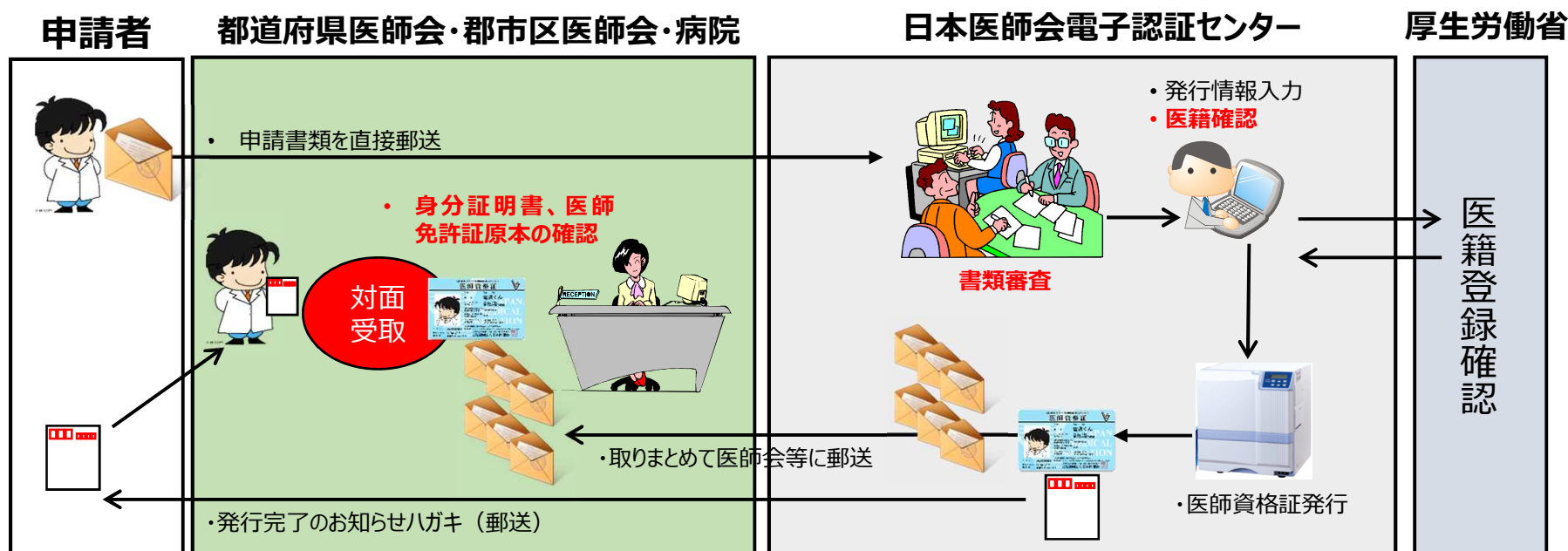
- 医療分野でのICT化に伴い、医療現場においてさまざまな情報の電子化や、それらの情報のやりとりが進められていく中で、電子化された文書・データの**改ざん**や、電子化された文書・データへの**不正なアクセス**は、医療分野におけるICT化の根本を揺るがす事態に繋がり、結果としてそれらの事態は、患者本人へ多大な影響を及ぼすことに繋がりがねない。

電子化された世界における医療情報の真正性・本人性の確認

- 医療分野のICT化における上記のようなリスクを低減させるためには
 - 電子化された医療情報が誰により作成されたものなのか、
またはアクセスしようとしている相手が、その医療情報を閲覧するために適当な人物であるか（**本人性の確認**）
 - かつその医療情報に対して責任を持つとともに、改ざんされていない（**真正性**）
ことを担保する必要がある。

医師資格証の申請方法

具体的な申請方法について



【申請書類】

1. 医師資格証発行申請書（顔写真貼付）
2. 医師免許証コピー（受取時は原本提示）
3. 身分証コピー（受取時は原本提示）
4. 住民票の写し原本（コピー不可）

いずれかの書類に旧姓が記載されている方、または旧姓併記希望の方は旧姓がわかる公的書類も合わせて提出してください

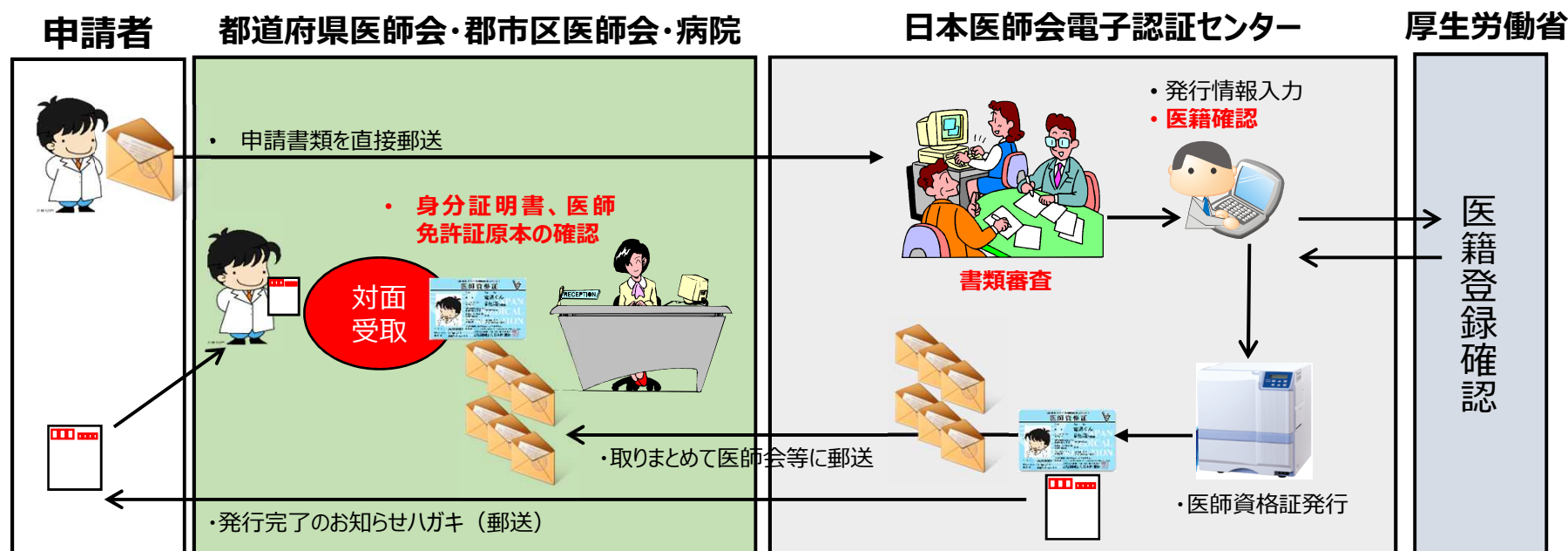
5. (例) 戸籍謄(抄)本 全部(個人)事項証明書

姓名併記は旧姓と特別永住者の通名のみペンネーム・芸名等は併記不可

身分証（下記のいずれか1点）

- ① 日本国旅券（有効期限内のもの）
- ② 自動車運転免許証（有効期限内のもの）
- ③ 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）
- ④ 住民基本台帳カード 写真付き（有効期限内のもの）
- ⑤ マイナンバーカード（有効期限内のもの）※通知書ではありません ※裏面コピーは不要です
- ⑥ 官公庁職員身分証（張替防止措置済み・写真付き）

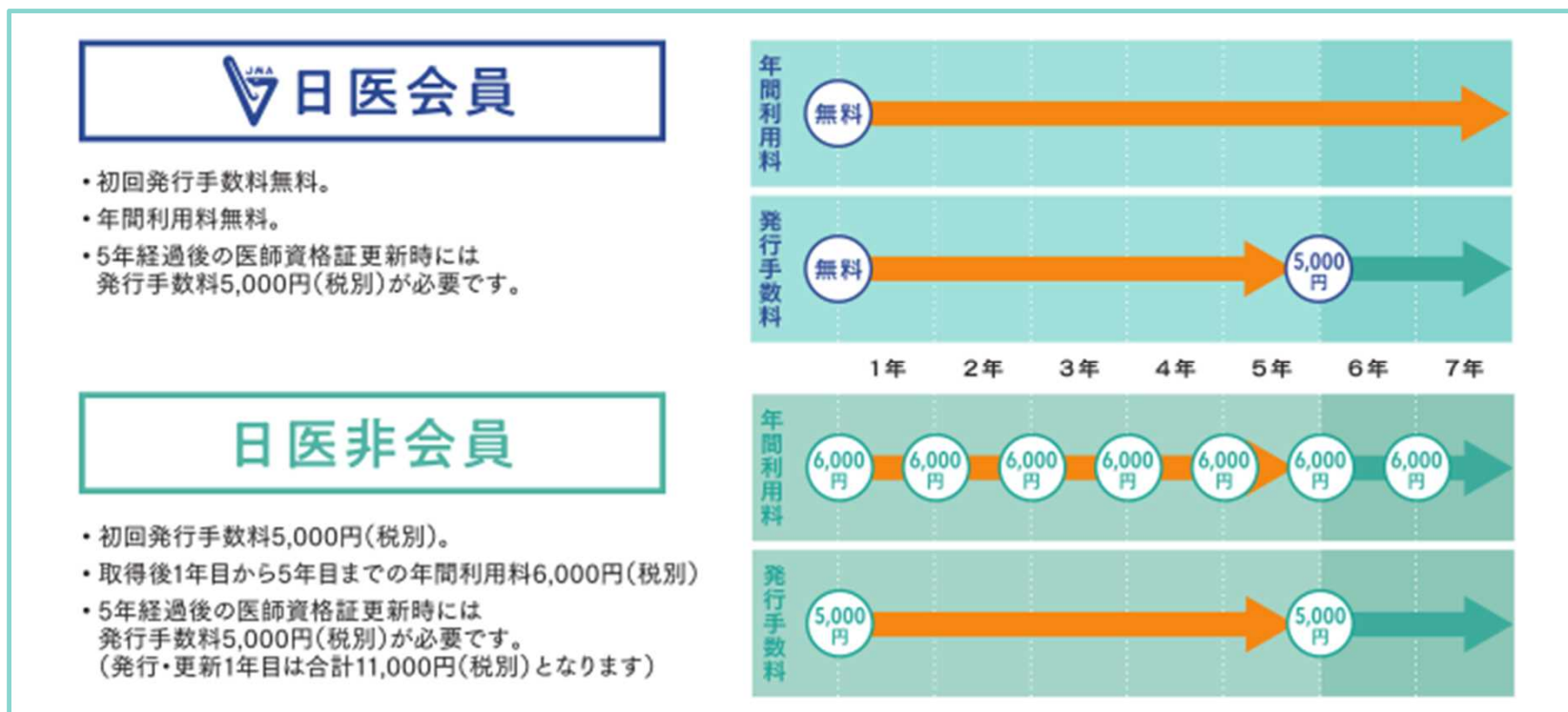
受け取りについて



1. 発行完了通知ハガキ (提出：要自署)
2. 医師免許証原本 (提示)
3. 身分証原本 (提示)

※ 受け取りは申請時に希望された「医師会」にて、必ず本人が受け取ります。
代理人による受け取りはできません。

■ 医師資格証を利用するための費用



ご清聴ありがとうございました